



2020年5月14日

各位

会社名 富士ダイス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西嶋守男  
(コード番号: 6167 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役業務本部長 春田善和  
(TEL. 03-3759-7182)

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件は2020年6月23日開催予定の第64回定時株主総会に付議する予定であります。

#### 記

#### 1. 配当の内容

|          | 決定額<br>(2020年3月期) | 直近の配当予想<br>(2019年5月14日公表) | 前期実績<br>(2019年3月期) |
|----------|-------------------|---------------------------|--------------------|
| 基準日      | 2020年3月31日        | 同左                        | 2019年3月31日         |
| 1株当たり配当金 | 24円00銭            | 25円00銭                    | 24円00銭             |
| 配当金総額    | 479百万円            | —                         | 479百万円             |
| 効力発生日    | 2020年6月24日        | —                         | 2019年6月24日         |
| 配当原資     | 利益剰余金             | —                         | 利益剰余金              |

#### 2. 理由

当社は、株主の皆様に対して安定した配当を継続的に行うことを重要な経営課題の一つとして考えております。

配当政策につきましては、利益の状況、将来の事業展開等を総合的に判断して適切な利益配分を行うことを基本方針としており、経営成績及び財政状態を勘案した上で、配当性向 50%を目処に利益還元を行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、本日(2020年5月14日)公表の「2020年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」のとおり、対前年比で減収減益となった当社の業績及び今後の経営環境を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが、前回予想から1円減配し、前期実績と同額の1株当たり24円とさせていただきます。

以上